

2023年8月吉日

お客様各位

いちよしアセットマネジメント株式会社

「いちよしジャパン成長株ファンド（愛称：天の川）」
投資信託約款変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当社の投資信託に対し、格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社設定・運用の投資信託「いちよしジャパン成長株ファンド（愛称：天の川）」（以下、「当ファンド」）の投資信託約款につきまして、下記の変更を行いますのでお知らせいたします。

なお、今般の約款変更に関しまして、当ファンドの運用方針および運用プロセスに変更はなく、重大な約款変更には該当いたしませんので、投資者の皆さまに特段のお手続きをいただくことはございません。

本件変更の趣旨について、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更の対象となる投資信託の名称：
追加型証券投資信託 いちよしジャパン成長株ファンド（愛称：天の川）
2. 変更の内容と理由：
当ファンドの投資信託約款におきましては、信託期間を2028年7月12日までとしておりましたが、ファンドの運用状況および純資産残高等に鑑み、信託期間を「無期限」とすることが、より受益者（お客様）の利益に資すると判断したため、信託期間終了日を、約款の定めによる信託終了の日（無期限）に変更いたします。
また、2024年1月1日から始まる新しいNISA制度における成長投資枠対象ファンドとしての要件を満たすため、所要の変更を行います。
詳細は、別紙の新旧対照表をご参照ください。
3. 約款変更適用日：2023年10月13日

以上

<別紙>

➤ 新旧対照表

下線部 _____ は変更部分を示します。

新	旧
<p>運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(3) 投資制限</p> <p><u>⑩ デリバティブ取引（法人税法第 61 条の 5 に定めるものをいいます。）は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</u></p>	<p>運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(3) 投資制限</p> <p><u>(追加)</u></p>
<p>(信託期間)</p> <p>第 4 条 この信託の期間は、信託契約締結日から<u>第 47 条第 1 項、第 48 条第 1 項、第 49 条第 1 項または第 51 条第 2 項の規定による信託終了の日</u>までとします。</p> <p>< 中略 ></p> <p><u>第 55 条 (削除)</u></p>	<p>(信託期間)</p> <p>第 4 条 この信託の期間は、信託契約締結日から <u>2028 年 7 月 12 日</u>までとします。</p> <p>< 中略 ></p> <p><u>(信託期間の延長)</u></p> <p><u>第 55 条 委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。</u></p>